

平成 28 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社豊和銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 権藤 淳  
(コード番号 8559 福証)  
問 合 せ 先 総合企画部長 浜野 法生  
(TEL. 097-534-2611)

### 旧経営陣に対する損害賠償請求訴訟の終結について

平成 19 年 4 月 20 日付で当行が旧経営陣に対して提訴致しております損害賠償請求訴訟（下記 2 の概要参照）に関しまして、本日開催されました和解期日におきまして、下記内容にて 5 名の被告との和解が成立し、本訴訟が終結致しましたので、お知らせ致します。

#### 記

#### 1. 5 名の被告との和解成立に関して

##### (1) 和解した被告

被告 8 名のうち、和解成立済みの 3 名を除く、伊達嗣郎被告を含む被告 5 名

##### (2) 和解内容

###### ① 伊達 嗣郎被告

法的責任が存する融資があることを認めて謝罪。

###### ② その他 4 名の被告

ご存命の 3 名の被告から遺憾の意を表される。

###### ③ 以上、伊達被告を含めた 8 名の被告で総額金 160,503,382 円の支払い。

なお、和解契約において、原告（当行）、被告双方における守秘義務条項を織り込んでいるため、この他の和解内容に関しては、お知らせすることはできませんので、ご理解の程、よろしくお願い致します。

##### (3) 和解に至った経緯

平成 27 年 12 月 25 日の結審以降、「和解期日」において協議を重ね、本日の合意に至りました。

#### 2. 旧経営陣に対する損害賠償請求訴訟の概要

① 平成 19 年 4 月 20 日、経営責任究明特別委員会の調査結果に基づき、大分地方裁判所に対し、5 グループ 6 社の融資事案に関し、善管注意義務違反による損失額約 82 億円の内の一部請求として、元取締役・元監査役の 8 名に対し、金 20 億円の支払い（連帯債務）を求める損害賠償請求訴訟を提起したもの。

② 平成 19 年 6 月の第 1 回口頭弁論期日以降、審理が行なわれていましたが、平成 27 年 12 月 25 日に結審し、判決言渡しは平成 28 年 3 月 31 日の予定となっておりました。

#### 3. 今後の見通し

今回の和解について平成 28 年 3 月期通期業績予想に変更はありません。

以 上

本件に関する問合せ先 総合企画部 税所、田中（豊） TEL 097-534-2608